

## 令和8年度「特殊無線技士」養成課程 受講のご案内

公益財団法人 日本無線協会四国支部  
〒790-0003 愛媛県松山市三番町 7-13-13  
ミツネビルディング  
TEL 089-946-4431 FAX 089-947-2519

### ●募集する養成課程（詳細は別紙1をご覧ください。）

四国内において以下の養成課程を実施します。あらかじめ開催地域、開催時期等をご確認いただきご検討ください。

- 第二級 陸上特殊無線技士
- 第三級 陸上特殊無線技士
- 第二級 海上特殊無線技士
- 第二級 海上特殊無線技士（短縮コース）
- 第三級 海上特殊無線技士

また、別紙2の「養成課程受講申込みから免許取得までの流れ」についてもあわせてご覧ください。

### ●受付期間・方法

受講申込みの受付期間は、「講習日の2ヶ月前から10日前まで」です。

募集予定人員に達した場合は、受付期間内であっても締め切ります。なお、受付期間が過ぎても定員に満たない場合は、引き続き受け付けますのでご相談ください。

### ●受講申込の方法

受講のお申し込みは、原則インターネットでの申込みとなります。

当協会ホームページ上の「公募養成課程のインターネット申込手続」のページ又は以下のURLから公募養成課程受付システムによりお申し込みください。

【日本無線協会ホームページ 公募養成課程受付システムへの案内ページ】

<https://www.nichimu.or.jp/kousyu-yousei/e-entry/e-entry.html>

なお、インターネットによる申し込みができない方は、郵送または直接窓口でも受け付けていますのでご相談ください。電話、FAXによる予約又は申し込みの受付は行っていませんのでご注意ください。

### ●事前提出書類

「公募養成課程受付システム」でのインターネットお申し込みの後、メールで「仮受講票」及び事前提出書類等についての案内文書（メールに添付されているPDF文書）が届きます。

案内文書を片面印刷してご確認の上、以下の書類等を「日本無線協会四国支部」に郵送又は直接提出してください。（事務所の受付時間は、月曜日から金曜日まで（祝日を除く）の午前9時から午後5時まで）

#### (1) 受講関係書類等送付書

メールで届く「受講関係書類等送付書」を印刷し、必要事項を記入して提出してください。

**(2) 写真 縦 30mm、横 24mm 3枚**（裏面に受講資格及び氏名を記入してください。）

無帽、正面、上三分身（胸から上）、無背景、縁取りのないもので申込前6ヶ月以内に撮影したもの。

※ 写真は、総務省四国総合通信局が交付する無線従事者免許証に転写されますので、規格外、普通紙に印刷したもの、不鮮明なものは認められません（別紙3の無線従事者免許証の写真を参考にしてください）。不適當なものは、再提出していただきますのでお気をつけ下さい。

**(3) 氏名及び生年月日を証する書類**（これらの書類は、免許の申請に必要なものです。）

次のいずれか1通を提出してください。

- ① 住民票（コピー不可、個人番号（マイナンバー）が記載されていないものに限る。）
- ② 無線従事者免許証、電気通信主任技術者資格者証又は工事担任者資格者証のコピー 1通（A4用紙の中央部にコピーしてください。）

注：自動車運転免許証のコピーは証明書類として認められておりません。

ただし、本人の住民票コード（※）を利用する場合には、(4)の無線従事者免許申請書に住民票コードを記載することで、①又は②の書類の提出を省略することができます。

※住民票コードとは

住民基本台帳ネットワークシステムで使用するため国民全体に割り当てられた11桁の番号をいいます。住民票コードは、個人番号（マイナンバー）とは別のものです。

**(4) 無線従事者免許申請書**

インターネット申込後にメールで届く案内文書のなかにある、無線従事者免許申請書の様式を片面印刷し、同時に送付されている記入要領を参照のうえ申請書を作成してください。

**(5) 免許証郵送用封筒**

定型サイズ（長3又は長4）の封筒に320円分の切手（特定記録）を貼付し、免許証の送付先住所及び氏名（受講者の氏名）を記入してください。

**(6) 証明書 1通**

第二級海上特殊無線技士（短縮コース）の受講申込みの場合のみ、第三級海上特殊無線技士の無線従事者免許証のコピー（A4用紙の中央部にコピーしたもの）。

なお、この場合には、上記（3）の氏名及び生年月日を証する書類は不要です。

**【提出書類の送付先】**

〒790-0003 愛媛県松山市三番町7丁目13-13 ミツネビルディング  
公益財団法人日本無線協会 四国支部

**● 受講料（消費税※を含む）、免許申請手数料等及びその支払い**

(1) 受講料等（受講料及び免許手数料等を合計した金額（受講する養成課程の金額））は、原則として、受講日の10日前までに、「公募養成課程受付システム」でのインターネット申込時に選択したお支払い方法（コンビニエンスストア、銀行振込、ペイジー）によりお支払いください。（振込手数料はご負担ください。）

なお、団体申込で請求書払いをご希望の場合は、インターネット申込を行う前に四国支部（089-946-4431）までご連絡ください。

(2) 免許申請手数料（2,050円※）については、当協会が修了者全員の総務省に対する免許申請手続きを一括して行うため、あらかじめ受講者全員から受講料と一緒にお預かりします。このため、修了試験が不合格の場合や受講を取り止めた場合にはお返しします。（※令和7年10月1日より免許申請手数料が変更されました。）

- (3) 納入された受講料は、講習開始日の前日までに受講の取消しの申出があった場合は、お預かりした金額から送金手数料を差し引いた額をお返しします。

#### ●受講上の注意

- (1) 講習当日は、インターネットお申込み後にメールで送付された仮受講票を必ずご持参ください。
- (2) 申込み後、都合により受講できなくなった場合は、必ずご連絡ください。
- (3) 欠席や遅刻をしないよう注意してください。(受講時間が不足すると修了試験を受けられません。)
- (4) 講習会場には駐車場がありません。公共交通機関をご利用ください。
- (5) 車椅子をご利用の方は、あらかじめご連絡ください。

**【第二級 陸上特殊無線技士】**（授業時間：法規5時間、無線工学4時間、修了試験：1.5時間）

実施場所	実施会場	実施日程		予定募集人数	受講料等
松山市	えひめ共済会館 松山市三番町5丁目13-1 TEL 089-945-6311	令和 8年	9月2日(水) ～9月3日(木)	20名	<b>30,650円</b> <b>【内訳】</b> ① 受講料 28,600円 ・基本料金 26,000円 ・消費税 2,600円 ② 免許申請手数料 2,050円

※ 受講資格には制約はありません。どなたでも受講できます。

※ 授業時間等については以下のとおりです。

オリエンテーション：9時30分～（初日のみ。2日目はありません。）

授業時間（休憩含む）：9時40分～16時10分（2日目は、9時40分～15時00分）

修了試験：15時15分～16時45分（2日目の授業終了後実施します）

※ 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないよう注意してください。

**【第三級 陸上特殊無線技士】**（授業時間：法規4時間、無線工学2時間、修了試験：1.5時間）

実施場所	実施会場	実施日程		予定募集人数	受講料等
松山市	えひめ共済会館 松山市三番町5丁目13-1 TEL 089-945-6311	令和 8年	6月16日(火)	20名	<b>22,950円</b> <b>【内訳】</b> ① 受講料 20,900円 ・基本料金 19,000円 ・消費税 1,900円 ② 免許申請手数料 2,050円
			8月27日(木)	各34名	
		10月28日(水)			
		12月2日(水)			
令和 9年	3月3日(水)				
高松市	サン・イレブン高松 高松市松福町2丁目15-24 TEL 087-823-4550	令和 8年	5月20日(水)	各30名	
			8月26日(水)		
			11月18日(水)		
		令和 9年	2月4日(木)		
徳島市	徳島県JA会館 徳島市北佐古一番町5番12号 TEL 088-634-2663	令和 8年	6月3日(水)	各30名	
			11月11日(水)		
高知市	高知共済会館 COMMUNITY SQUARE 高知市本町5丁目3-20 TEL 088-823-3211	令和 8年	5月27日(水)	各30名	
			10月7日(水)		
		令和 9年	3月10日(水)		

※ 受講資格には制約はありません。どなたでも受講できます。

- ※ 授業時間等については以下のとおりです。  
 オリエンテーション : 9時30分～  
 授業時間(休憩含む) : 9時40分～17時20分  
 修了試験 : 17時35分～19時05分

- ※ 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。  
 受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないよう注意してください。

**【第二級 海上特殊無線技士】(授業時間：法規8時間、無線工学5時間、修了試験：1.5時間)**

実施場所	実施会場	実施日程		募集人数	受講料等
松山市	えひめ共済会館 松山市三番町5丁目13-1 TEL 089-945-6311	令和 8年	5月21日(木) ～5月22日(金) 10月21日(水) ～10月22日(木)	各20名	<b>41,650円</b> <b>【内訳】</b> <b>① 受講料 39,600円</b> ・基本料金 36,000円 ・消費税 3,600円 <b>② 免許申請手数料 2,050円</b>
高松市	サン・イレブン高松 高松市松福町2丁目15-24 TEL 087-823-4550	令和 9年	2月17日(水) ～2月18日(木)	20名	
高知市	高知共済会館 COMMUNITY SQUARE 高知市本町5丁目3-20 TEL 088-823-3211	令和 8年	8月5日(水) ～8月6日(木)	20名	

- ※ 受講資格には制約はありません。どなたでも受講できます。

- ※ 授業時間等については以下のとおりです。  
 オリエンテーション : 9時30分～ (初日のみ。2日目はありません。)  
 授業時間(休憩含む) : 9時40分～18時20分 (2日目は、9時40分～17時20分)  
 修了試験 : 17時35分～19時05分 (2日目の授業終了後実施します)

- ※ 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。  
 受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないよう注意してください。

**【第二級 海上特殊無線技士(短縮コース)】**

(授業時間：法規4時間、無線工学3時間、修了試験：1時間)

実施場所	実施会場	実施日程		予定募集人数	受講料等
松山市	えひめ共済会館 松山市三番町5丁目13-1 TEL 089-945-6311	令和 8年	9月16日(水)	20名	<b>33,730円</b> <b>【内訳】</b> <b>① 受講料 31,680円</b> ・基本料金 28,800円 ・消費税 2,880円 <b>② 免許申請手数料 2,050円</b>

- ※ 受講資格は「第三級海上特殊無線技士」の無線従事者免許を取得している者に限られます。

- ※ 授業時間等については以下のとおりです。  
 オリエンテーション : 9時30分～  
 授業時間(休憩含む) : 9時40分～18時20分  
 修了試験 : 18時35分～19時35分

- ※ 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。  
 受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないよう注意してください。

**【第三級 海上特殊無線技士】**（授業時間：法規4時間、無線工学2時間、修了試験：1時間）

実施場所	実施会場	実施日程		予定募集人数	受講料等
松山市	えひめ共済会館 松山市三番町5丁目13-1 TEL 089-945-6311	令和 8年	6月24日（水）	20名	<b>21,850円</b> <b>【内訳】</b> <b>① 受講料 19,800円</b> ・基本料金 18,000円 ・消費税 1,800円 <b>② 免許申請手数料 2,050円</b>
高知市	高知共済会館 COMMUNITY SQUARE 高知市本町5丁目3-20 TEL 088-823-3211	令和 8年	8月18日（火）	20名	

※ 受講資格には制約はありません。どなたでも受講できます。

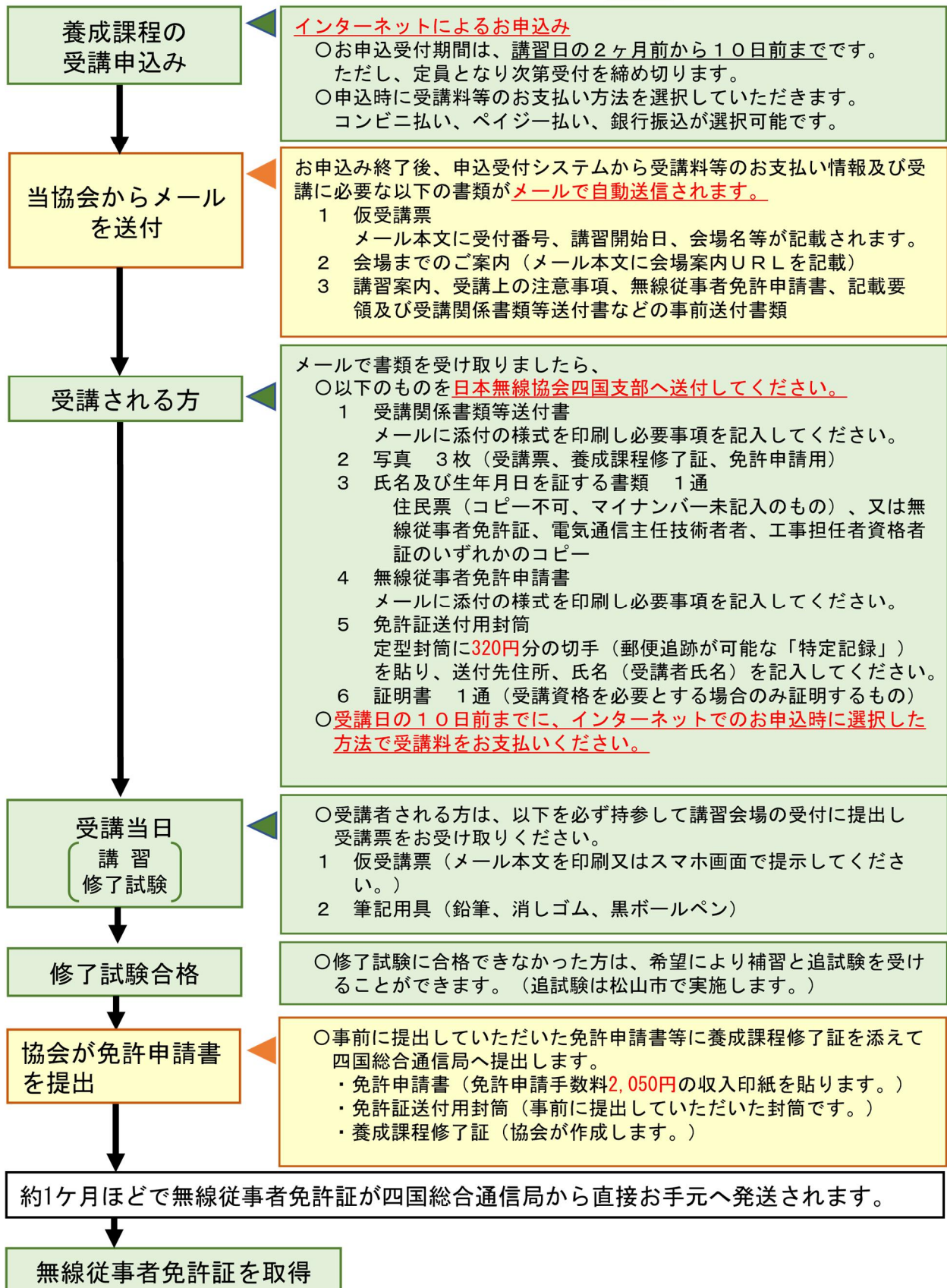
※ 授業時間等については以下のとおりです。

オリエンテーション : 9時30分～  
 授業時間（休憩含む） : 9時40分～17時20分  
 修了試験 : 17時35分～18時35分

※ 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないよう注意してください。

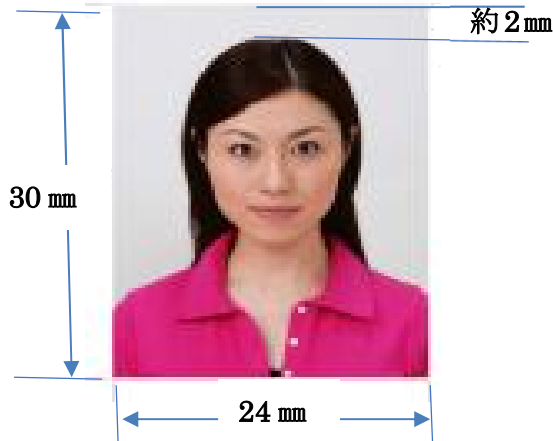
## 「公募養成課程受講申込み」から「免許証取得」までの流れ

■ - 受講する方    ■ - 当協会



## 無線従事者免許証用の写真について

### 適当な写真例



- ・ 上三分身のもの
- ・ 申請者本人のみが撮影されたもの
- ・ 6ヶ月以内に撮影されたもの
- ・ 縁なしで各寸法を満たしたもの
- ・ 無帽で正面を向いたもの
- ・ 背景、影がないもの

### 不適当な写真例



- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>① 上三分身より大きいもの</li> <li>② 上三分身より小さいもの</li> <li>③ 目線が正面でないもの</li> <li>④ 顔が横向きのもの</li> <li>⑤ 顔が左右に寄っているもの</li> <li>⑥ 顔が左右に傾いているもの</li> <li>⑦ 背景の色が濃く人物を特定できないもの</li> <li>⑧ 顔に影があるもの</li> <li>⑨ 背景があるもの</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>⑩ 人物が写り込んでいるもの</li> <li>⑪ 影があるもの</li> <li>⑫ 著しく変色しているもの</li> <li>⑬ 平常の顔貌と著しく異なるもの</li> <li>⑭ 幅の広いヘアバンド等により頭部が隠れているもの</li> <li>⑮ 照明が眼鏡に反射したものの</li> <li>⑯ サングラスをかけているもの</li> <li>⑰ 前髪が目元にかかっているもの</li> <li>⑱ 上部余白がないもの</li> </ul> |
|---|---|